

四半期報告書

(第15期第1四半期)

自 平成26年2月1日

至 平成26年4月30日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社

大阪府中央区農人橋一丁目1番22号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) ライツプランの内容 | 4 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (6) 大株主の状況 | 4 |
| (7) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------------|---|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 6 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 7 |
| 四半期連結損益計算書 | 7 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 8 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 14 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月13日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成26年2月1日至平成26年4月30日）
【会社名】	ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Minerva Holdings CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 中島成浩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区農人橋一丁目1番22号
【電話番号】	06(6910)0031(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 藤原秀樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区農人橋一丁目1番22号
【電話番号】	06(6910)0031(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 藤原秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計期間	第15期 第1四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成25年 2月1日 至平成25年 4月30日	自平成26年 2月1日 至平成26年 4月30日	自平成25年 2月1日 至平成26年 1月31日
売上高 (千円)	1,174,287	1,330,678	5,399,611
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△29,717	7,085	△21,561
四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△35,289	△7,185	△32,374
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△20,852	△26,745	6,808
純資産額 (千円)	630,769	578,376	629,871
総資産額 (千円)	1,598,171	1,492,824	1,331,226
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 (△) (円)	△24.84	△5.06	△22.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.6	38.7	44.3

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 第14期第1四半期連結累計期間及び第14期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。なお、第14期の末日においては、平成25年7月31日に、ストック・オプションの新株予約権が権利放棄により消滅したため、潜在株式は存在しておりません。第15期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、平成25年8月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、ECソリューション事業のうち、成都音和娜網絡服務有限公司は、平成26年4月9日付で合弁を解消し完全子会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当社グループは、当第1四半期連結累計期間において、10,917千円の営業利益、7,085千円の経常利益であるものの、7,185千円の四半期純損失を計上しております。このような状況により、前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（「重要事象等」）が存在しておりますが、当社グループは、当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策を策定、実行することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。当該状況についての分析及び対応策等については、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。なお、当該事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年3月13日付で、ソパージャ エス ピー アール エル（以下、ソパージャといいます。）、デカトロン エス エー（以下、デカトロンといいます。）と「Tender Offer Support Agreement（公開買付賛同契約書）」を締結し、ソパージャによる本件公開買付けに関して賛同を表明すること等を合意しております。加えて、ソパージャ、デカトロン及び創業家株主は、平成26年3月13日付で、「Tender Offer Agreement（公開買付契約書）」及び「Shareholders Agreement（株主間契約書）」を締結し、本取引の実行方法、本取引完了後の当社の経営体制、株主間の関係等について合意しているとのことです。なお、上記「Shareholders Agreement（株主間契約書）」の締結をもって、ソパージャ、中島成浩氏及び中島一成氏間の平成23年6月14日付株主間契約は合意解除されております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、4月に行われた消費税率引き上げに伴う駆け込み需要による反動により、個人消費については弱い動きも見られたものの、現政権による各種政策の効果が発現するなかで、設備投資の持ち直しや企業収益の改善により雇用・所得環境情勢は着実に改善しております。当社グループの属するEコマース市場においても、順調な伸びを示しているものの送料無料化やこれに伴う価格競争の激化などにより、当社においても引き続き厳しい経営環境の下におかれることとなりました。

このような中、当社は、オキシレングループと当社の代表取締役中島成浩氏及びその他の創業家株主の主導の下で、当社を非上場化することを目的とした当社株式に対する公開買付けに賛同する決議を行いました。これより、同社と、当社の代表取締役中島成浩氏及びその他の創業家株主とが協力してその責任とリーダーシップの下で、抜本的な経営改革が実行可能な体制を構築し、リストラクチャリングを実行したうえで財務体質の向上などを図ってまいりました。

また、上記に併せて、通期における黒字転換を喫緊の課題とし、アウトドア、スポーツ、フィッシングに特化したEコマース事業者としての強みに集中し、引き続きお客様へのサービス向上、販売戦略の見直し、適正在庫維持に取り組んでまいりました。

グループ全体としては、事業の選択と集中を行い、本業に特化するため中国における連結子会社「成都音和娜網絡服務有限公司」の合弁解消を行い、意思決定・施策実行の迅速化を図りました。

販売戦略としては、引き続き品揃えの充実は勿論、季節毎に先行して商品をお薦めするなど、ソフト面の強化並びに、売筋商品の管理、滞留品の改善を徹底的に行い、同時に当社グループが優先的販売権を持つオキシレングループが保有するパッションブランド商品の販売による他店との差別化を図ってまいりました。

以上の結果、通期黒字化に向けて着実に体質改善を図り成果をあげたものの、公開買付けにかかる特別損失発生により、当第1四半期連結累計期間における連結業績は、売上高1,330,678千円（前年同期比13.3%増）、営業利益は10,917千円（前年同期は、17,811千円の営業損失）、経常利益は7,085千円（前年同期は、29,717千円の経常損失）、四半期純損失は7,185千円（前年同期は、35,289千円の四半期純損失）となりました。

なお、セグメント別の状況は次のとおりであります。

① Eコマース事業

Eコマース事業は、4月に行われた消費税率引上げに備え、2月から3月にかけては駆け込み需要にあわせた商品の品揃えや冬物のセールを行い、4月には消費の落ち込みを想定し、限定的な送料無料キャンペーン、ゴールデンウィークに向けた季節や顧客ニーズに合わせた商品紹介を行うなど、積極的に需要喚起を行いました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるEコマース事業の売上高は、1,226,413千円（前年同期比14.5%増）となりました。

② ECソリューション事業

ECソリューション事業においては、継続して、連結子会社「ナチュラム・イーコマース株式会社」で培った経験やノウハウを最大限に活かし、Eコマース事業運営におけるバックヤード業務の一切をワンストップで請負い、良質なサービスを提供しております。平成26年2月3日に物流センターを移転し、物流費比率の改善に取り組み、これを「ジェネシスECセンター」のお客様へ展開し、Eコマース事業者との連携を行うことにより、連結子会社「ナチュラム・イーコマース株式会社」のノウハウの取込み、スケールメリットを活かしつつサービスの質を向上させながら、各種ECソリューションサービスを提供してまいる所存でございます。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるECソリューション事業の売上高は、104,264千円（前年同期比1.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比161,597千円増加し、1,492,824千円となりました。これは主に、売掛金の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末比213,092千円増加し、914,447千円となりました。これは主に、買掛金の増加によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末比51,494千円減少し、578,376千円となりました。これは為替換算調整勘定、少数株主持分の減少、四半期純損失7,185千円を計上したためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、ECソリューション事業における仕入実績及び販売実績が著しく増加しております。これは、物流事業の内製化を実現したことによる影響や、ビジネスプロセスアウトソーシングサービスにおける販売活動が好調であったためであります。この結果、ECソリューション事業における仕入実績は79,968千円（前年同期比4.2%増）、販売実績104,264千円（前年同期比1.4%増）となっております。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループを取り巻く外部環境は今後も厳しい状況が継続するとの判断から、「1 事業等のリスク」に関する重要事象等の記載に対処するため、当社グループは外部環境への対応と黒字化に向けての方針と施策を策定しております。これらの施策を実行することによって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

① オキシレングループの子会社となることによる関係強化

当社は、平成26年3月13日にオキシレングループの投資窓口会社であるソバージャ エス ピー アール エルによる当社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見表明し、かつ、当社株主に対し公開買付けへの応募を推奨することについて決議いたしました。本公開買付けの結果、平成26年5月23日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付け者の所有する議決権の割合が50%を超えることとなり、当社の主要株主である筆頭株主であり、新たに親会社に該当することとなりました。

かかるオキシレングループとの関係強化により、当社が平成23年6月より優先的販売権を取得しているオキシレングループの取扱うパッションブランド商品を販売促進し、当社グループ全体の売上高及び利益率向上が期待できるだけでなく、豊富な資金力を有するオキシレングループと資本面でも提携を強化することは、今後の資金調達面での支援も期待され、当社の財務基盤や資金繰りに寄与すると考えられます。

② 経費の抑制

在庫水準や仕入量の見直し等を行うとともに、物流の内製化を推し進め、当社グループの売上高に占める物流費比率の改善を図っております。また、今後も人件費の抑制をはじめとする、諸経費全般に亘る削減を実施してまいります。

③ 資金繰りについて

上記施策が発現し、継続的に安定した資金運営を行うため、平成25年10月31日に金融機関より返済期日を平成27年10月31日とする100,000千円の融資を受けております。

また、必要に応じて追加的融資交渉を行ってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,866,800
計	3,866,800

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成26年4月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成26年6月13日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,420,600	1,420,600	東京証券取引所 JASDAQ（グロース）	単元株式数は100株 であります。
計	1,420,600	1,420,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成26年2月1日～ 平成26年4月30日	—	1,420,600	—	757,718	—	—

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,420,400	14,204	—
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	普通株式 1,420,600	—	—
総株主の議決権	—	14,204	—

②【自己株式等】

平成26年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	320,912	144,239
売掛金	275,892	502,329
商品及び製品	494,322	562,429
原材料及び貯蔵品	1,729	1,736
その他	37,864	44,320
貸倒引当金	△67	△76
流動資産合計	1,130,654	1,254,979
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産合計	23,684	21,327
無形固定資産		
無形固定資産合計	55,525	73,047
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 53,553	※1 47,988
その他	67,808	95,481
投資その他の資産合計	121,362	143,470
固定資産合計	200,572	237,845
資産合計	1,331,226	1,492,824
負債の部		
流動負債		
買掛金	280,296	467,505
短期借入金	146,000	163,000
1年内返済予定の長期借入金	65,764	65,764
未払法人税等	2,679	2,062
賞与引当金	5,665	8,670
ポイント引当金	41,076	37,618
その他	75,983	97,203
流動負債合計	617,465	841,825
固定負債		
長期借入金	70,503	53,931
その他	13,386	18,691
固定負債合計	83,889	72,622
負債合計	701,355	914,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	757,718	757,718
利益剰余金	△210,812	△217,997
自己株式	△18	△33
株主資本合計	546,887	539,687
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	43,282	38,689
その他の包括利益累計額合計	43,282	38,689
少数株主持分	39,700	—
純資産合計	629,871	578,376
負債純資産合計	1,331,226	1,492,824

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)
売上高	1,174,287	1,330,678
売上原価	849,983	972,630
売上総利益	324,303	358,047
販売費及び一般管理費	342,114	347,130
営業利益又は営業損失(△)	△17,811	10,917
営業外収益		
受取利息	55	45
補助金収入	2,061	1,194
たな卸資産処分益	2,000	—
為替差益	—	495
その他	794	184
営業外収益合計	4,912	1,920
営業外費用		
支払利息	1,226	1,345
持分法による投資損失	8,291	4,268
為替差損	7,070	—
その他	230	138
営業外費用合計	16,818	5,752
経常利益又は経常損失(△)	△29,717	7,085
特別利益		
負ののれん発生益	—	3,019
特別利益合計	—	3,019
特別損失		
店舗閉鎖損失	3,698	—
公開買付関連費用	—	9,420
事業整理損	—	212
特別損失合計	3,698	9,632
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△33,415	472
法人税等	3,229	5,477
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△36,644	△5,004
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△1,354	2,180
四半期純損失(△)	△35,289	△7,185

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△36,644	△5,004
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△513	—
為替換算調整勘定	11,759	△5,284
持分法適用会社に対する持分相当額	4,546	△16,456
その他の包括利益合計	15,792	△21,741
四半期包括利益	△20,852	△26,745
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△24,441	△11,778
少数株主に係る四半期包括利益	3,589	△14,967

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年4月30日)
投資有価証券(株式)	53,197千円	47,632千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)
減価償却費	12,307千円	9,676千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	Eコマース事業	ECソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,071,450	102,836	1,174,287	—	1,174,287
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	128,489	128,489	△128,489	—
計	1,071,450	231,326	1,302,776	△128,489	1,174,287
セグメント利益又は損失 (△)	45,636	△5,990	39,646	△57,457	△17,811

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用57,457千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	Eコマース事業	ECソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,226,413	104,264	1,330,678	—	1,330,678
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	145,858	145,858	△145,858	—
計	1,226,413	250,123	1,476,536	△145,858	1,330,678
セグメント利益又は損失 (△)	59,355	△2,941	56,413	△45,496	10,917

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用45,496千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「ECソリューション事業」セグメントにおいて、連結子会社株式の追加取得により、負ののれん3,019千円が発生しました。当該負ののれんは、当第1四半期連結累計期間において、負ののれん発生益として特別利益に計上しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得による完全子会社化

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	成都音和娜網絡服務有限公司
事業の内容	日本向けビジネスアウトソーシング事業

② 企業結合日

平成26年4月9日

③ 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

結合後企業名称に変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は46.82%であり、当該取引により成都音和娜網絡服務有限公司を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、当社が行うECソリューション事業に特化した、Eコマース事業者向けビジネスプロセスアウトソーシング事業に集中し、成都音和娜網絡服務有限公司において意思決定が的確かつ迅速に対応し得る体制として、同社の将来にわたる事業展開と当社グループの経営効率化を図るために行ったものであります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	37,100千円
取得原価		37,100千円

② 発生した負ののれんの金額、発生原因

a. 発生した負ののれんの金額

3,019千円

b. 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が、当該追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)
1 株当たり四半期純損失金額(△)	△24円84銭	△5円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△35,289	△7,185
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△35,289	△7,185
普通株式の期中平均株式数(株)	1,420,600	1,420,569
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1 当社は、平成25年8月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
- 2 第14期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。第15期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(当社株式に対する公開買付けと親会社の異動について)

ソパージャ エス ピー アール エル (SOPARJA S.P.R.L.) (以下、「公開買付者」といいます。) が平成26年3月14日より実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) は、平成26年5月16日をもって終了し、公開買付者より、当社の普通株式515,941株を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、平成26年5月23日 (本公開買付けの決済の開始日) 付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が50%を超えることとなり、当社の主要株主である筆頭株主に該当している公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社であるDecathlon S.A. も、公開買付者を通じて当社普通株式を間接的に保有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

また、上記のとおり、本公開買付けにおいては当社の普通株式515,941株の応募があったものの、公開買付者は本公開買付けにより、当社の発行済普通株式の全て (ただし、当社の自己株式並びに公開買付者及び創業家株主が所有する株式を除きます。) を取得出来なかったことから、公開買付者が平成26年3月14日付で提出した公開買付届出書によると、公開買付者は一連の手続に従って、当社の発行済普通株式の全て (当社が所有する自己株式を除きます。) を取得することを予定しているとのことです。

その結果、当社普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することは出来ません。

(注)創業家株主とは、当社の代表取締役である中島成浩氏並びにその親族である中島一成氏、藤高俊則氏、中島千波氏、中島ミユキ氏、波戸明美氏、藤高尚美氏、藤高伸浩氏及び藤高秀子氏の9氏を総称したものです。

親会社の異動

1. 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容
新たに親会社となるもの

- | | | |
|-----|--------|---|
| (1) | 名 称 | ソパージャ エス ピー アール エル (SOPARJA S.P.R.L.) |
| | 住 所 | ブルヴァード アンディストリエル 58 7700 ムコン ベルギー
(Boulevard Industriel 58 7700 Mouscron, Belgium) |
| | 代表者の氏名 | ピエール・ヴェルネ (Pierre Vernet) |
| | 資本金の額 | 2,500,000ユーロ |
| | 事業の内容 | オキシレングループの投資窓口会社 |
| (2) | 名 称 | デカトロン エス エー (Decathlon S.A.) |
| | 住 所 | 4 ブルヴァード デ モンス 59650 ヴィルヌヴ ダスク フランス
(4 boulevard de Mons, 59650 Villeneuve d'Ascq, France) |
| | 代表者の氏名 | イヴ・クラウデ (Yves Claude) |
| | 資本金の額 | 10,250,000ユーロ |
| | 事業の内容 | スポーツ用品・アウトドア用品の小売業 |

2. 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

(1) ソパージャ エス ピー アール エル (SOPARJA S.P.R.L.)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	4,260個	29.99%
異動後	9,419個	66.31%

(2) デカトロン エス エー (Decathlon S.A.)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	一個 (4,260個)	－％ (29.99%)
異動後	一個 (9,419個)	－％ (66.31%)

(注) 1 総株主の議決権の数に対する割合は、平成26年1月31日現在の発行済株式総数1,420,600株から議決権を有しない株式数200株を控除した総株主の議決権の数14,204個に基づき算出しております。

2 「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

3 ()内は間接保有分を記載しております。

3. 異動の年月日

平成26年5月23日 (本公開買付けの決済開始日)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年6月13日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川原 光爵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、ソパージャ エス ピー アール エル (SOPARJA S.P.R.L.) による公開買付けの結果、会社は上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。